19　体育館使用心得

【使用許可願】

○　本体育館を使用したいときは、遅くとも３日前までに、大学教学課に「施設使用許可願」を提出し、許可を得ること。

【使用前】

○　ウォーミングアップを充分にすること。
○　用具・備品の数量、機能、程度をよく確認してから使用すること。
○　電灯等を使用するときは、正しい手順により操作すること。
○　救急箱を持参して、いつでも使用可能な状態にしておくこと。

【使用中】

○　コートを２分して使用する際は、お互いに迷惑にならないように使用すること。
○　床面が汗等でぬれた場合は、直ちにモップ等で清掃すること。
○　軽い怪我は自分で処置し、病院に搬送する怪我の場合は最寄りの電話で１１９番に電話して処置すること。
○　器物を破損したときは、ただちに（課業時間外は翌朝）大学教学課（庶務課）に届けること。

【使用後】

○　用具・備品の数量等を確認し、使用前の状態に復元すること。
○　コート全面の床面をモップ等でよく清掃すること。
○　ゴミが発生した場合は、自分で持ち帰ること。

【退去時】

○　使用責任者は、各電灯を消灯し、正面玄関を除く各ドアを必ず閉めること。

【注意事項】

○　体育館内は禁煙
○　上記事項を守れない場合は、使用禁止の措置をとる。